

第4回放課後対策事業運営委員会 会議概要（議事録）

●日 時 平成27年2月16日（月） 午前9時30分から午前11時30分

●場 所 教育委員会 大会議室

●出席者

委員 長谷川 敬一(委員長)、丸 智彦(副委員長) 佐藤 哲康、溝口 素子、竹井 智人、菅原 優子、中嶋 康貴、坂手 千代子、浦島 誠、山口 祐子、上野 茂、佐藤 里美、飯塚 章江、鈴木 幸子、小林 加代、増田 建男

事務局 スタッフ：古高 すま子、野原 明美、河村 千春、大野 敦子、池上 真千子
子ども支援課：萩谷 清春、相良 輝美

【開 会】

【委員長あいさつ】

*議事録作成のため、録音することの了承について

*傍聴要領の承認について

【議 題】

1. あびっ子クラブ及び学童保育室の運営について
 - (1) 並木小学校の運営についての報告
 - (2) 布佐南小学校の運営についての報告
 - (3) 新あびっ子クラブコーディネーターの紹介
2. 学童保育室及びあびっ子クラブの公設民営化について
3. 新たな取り組みについて
 - ① 私立幼稚園における預かり保育事業の拡大
 - ② 休日保育事業の拡大
 - ③ その他子ども部の新規事業
4. 我孫子市における「放課後子ども総合プラン行動計画」(案)及び「子ども総合計画」(概要)について
5. 放課後対策事業運営委員会の在り方について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)
我孫子市放課後対策事業運営委員会設置要綱の一部を改正する告示(案)
6. その他

【閉 会】

● 公開／非公開 公開

● 傍聴人 なし

● 会議概要(要約)

【議 題】

1. あびっ子クラブ及び学童保育室の運営について

(1) 並木小学校の運営についての報告

(委員長) 並木小コーディネーターからお願いします。

(委 員) あびっ子クラブについてです。11月から1月までは16時30分閉室となっていました。2月から17時閉室となり、遊ぶ時間が増えました。1月はインフルエンザの流行による学級閉鎖もあり、利用者も少なくさみしい状態が続いていました。11月以降の活動状況についてご報告します。12月は学校行事などの関係で早帰りの日が多いので、おはじきを使った学童特有の遊びである“マンカラ”大会を実施しました。学童の子どもたちは、学童に入った頃から遊んでいるので慣れていますが、あびっ子クラブのみの利用の子どもたちは、昨年6月にあびっ子クラブが出来てから遊び始めたので、スタッフは学童の子どもたちが優勝するのではと思っていましたが、優勝したのはあびっ子クラブ利用の6年生の女の子でした。学童の子どもは3位に入ったのが最高位で、みんなそれほど順位は高くありませんでした。“マンカラ”は運もあるので、結果、運をつかんだ女の子が優勝となりました。将棋大会の時と同じように、3位までの子には小さな賞状を渡しました。

また、11月に予定していたドッジボール大会が雨で順延となっていたので、12月に実施しました。外でみんな一緒に実施するチャレンジタイムはなかなかできないので、その日は学童の子どもたちも含め50人近い参加がありました。最初はルールを決めて試合し、後半は子どもたちの要望を聞いて、学年別や男女別などで対戦しました。普段実施しているお箏や工作、囲碁などのチャレンジタイムは、大人が提供しているものですが、今回の“マンカラ”大会や将棋大会、ドッジボール大会など子どもたちが自分たちでやりたいと言うチャレンジタイムについては、今後取り入れていきたいと考えています。今は、2回目の将棋大会を子どもたちがやりたいと言っているので、早帰りの多くなる3月に実施したいと計画しています。最近、介護保険ボランティアの方が、子どもたちの将棋を見てあげたいということで参加を始めてくれました。最初は、子どもたちがやっているのを見ていたのですが、見ていると子どもたちの基礎ができていないとのことでした。実際に勝負をしてみると、将棋をやっている人からは考えられないような手を打ってくるようで、負ける場面もありました。そこで、今日からですが、その方が、将棋の基礎を教えてください。チャレンジタイムを始めてくれることになっています。

次に学童保育室の様子についてです。現在の登録児童数は26人となっており、非常に人数が少なく落ち着いています。しかし、外遊びの時間はほぼ全員が外に行ってしまうくらい元気な子が多く、おやつ後は保育室が空っぽになります。外遊びの時間はあびっ子クラブと同じにしており、より多くのスタッフが見守るようにしています。最近の遊びは、学校でもやっている長縄やサッカーが流行りで、みんな一緒に遊んでいます。16時10分まで外遊びして部屋に戻ってくると、更にあびっ子クラブで遊び、子どもたちの遊びの幅が広がっています。部屋遊びとしては、“ソリティア”というおはじきを使ったパズルゲームのような遊びが流行っていま

す。外遊びから帰ってきてから“ソリティア”を始めるのですが、17時までには終わらないとそのまま学童保育室に持っていき、続きをやる様子が見られます。そんな姿も、学童保育室とあびっ子クラブが隣り合わせだからこそできることであり、スタッフ同士もお互いの様子がわかり、とても連携して実施できていると感じています。

3月末で学童保育室を退室する子もいる中、じっくり子どもたちに向き合って保育をしていきたいと考えています。以上です。

(委員長) ただ今の報告についてご質問やご意見等がありますか。

質疑及び意見なし

(2) 布佐南小学校の運営についての報告

(委員長) 続いて布佐南小学校の運営について、コーディネーターから報告をお願いします。

(委員) 布佐南小学童保育室の利用人数は非常に少ないです。学童保育在籍児童が5人で、あびっ子クラブ利用の子どもたちがきて、やっと10人になるかならないかという状況です。子どもたちの人数が2ケタになると、スタッフ同士で「にぎやかでいいわ、やっぱりこうじゃなくちゃね」と話をしています。1・2年生がほとんどで、部屋も十分な広さがあるため、利用人数は少ないですが、利用している子どもは定着しており、保護者の方も笑顔でお迎えにきてくださるので、安心していきます。2月から17時閉室となり遊ぶ時間が増えたので、もっと子どもたちがきてくれるといいなと思います。以前、あびっ子クラブによく来ていた子どもたちを見かけると、「あびっ子クラブに来ない？」と声をかけています。そうすると、「家が遠い」「時間がない」「習い事がある」「家で勉強しないといけない」などの答えが返ってきます。そこで、「春休みとか夏休みの一日遊べる時においで」と声をかけると「うん、行くよ」と元気な答えが返ってくるので、あびっ子クラブが嫌いではないのではなく、来たいけど来れないんだということがわかりました。利用人数は少ないですが、スタッフでいろいろ工夫して、新しいことを考えていきます。先週は、折り紙のチャレンジタイムで、家で飾れるおひなさまを作成しました。3学期になってからは、けん玉を教えてくれるサポーターさんが来てくれています。基礎から教えてくれるので、子どもたちもスタッフも上達しています。2回目からは検定も始まり、全員10級を合格し、これからが楽しみです。また、スタッフがサークル活動で利用していたハンドベルを活用し、月1回くらいから体験できる機会を作ってみようと2月から始めました。また、現在登録している20人近いサポーターさんの状況をみてみると、半数が見守りとして定期的に来てくださる方で、半数がチャレンジを実施してくれる方となっています。見守りの方も、チャレンジタイムの時はお手伝いや一緒に参加するなどして関わってくれています。ほとんどの方が来年度も継続してサポーターとして活動してくれらるとのお返事をいただきました。

先日、布佐小学区で交通指導員さんとして活動されている方が、子どもと一緒に活動したいということで見学に来られ、今後、一緒に活動して下さることにな

りました。このように、少しずつ、地域の方の参加も増えています。以上です。
(委員長) ただ今の報告についてご質問やご意見等はありませんか。

質疑及び意見なし

(3) 新あびっ子クラブコーディネーターの紹介

(委員長) 平成27年度は、市内小学校において3か所であびっ子クラブを新規開設します。6月に第二小学校、9月に第四小学校及び高野山小学校に開設を予定しています。そこで、新たにコーディネーターとして配置される職員を紹介します。

二小あびっ子クラブのコーディネーター池上です。

(事務局) 池上です。二小自体初めてなので、教えていただきながらがんばりますので、よろしくをお願いします。

(委員長) 現在、四小学童保育室第二のリーダーを務めています。よろしくをお願いします。

続いて、9月に開設する高野山小あびっ子クラブのコーディネーターとなる平八重ですが、本日、体調不良により欠席しています。なお、平八重も四小学童保育室第一でリーダーを務めています。

四小あびっ子クラブについては、民間委託となりますので、今後決まり次第ご報告させていただきます。

(事務局) 1点報告事項です。本日、湖北台西小あびっ子クラブのコーディネーターが欠席させていただきます。実は、湖北台西小学校の1年生たちが、来年度入学してくる保育園・幼稚園児を自分たちで小学校内を案内するという企画があり、1年生の子どもたちから、「ぜひ、あびっ子クラブを紹介したい」との要望を受け、急きょ対応するための欠席となっています。自分の小学校にあびっ子クラブがあることが、自慢となり、子どもたちにも定着してきたと実感できる出来事でしたので、報告させていただきました。以上です。

2. 学童保育室及びあびっ子クラブの公設民営化について

(事務局) 平成27年度4月1日から四小学童保育室第一・第二及び9月開設予定の四小あびっ子クラブの運営を民間事業者へ委託します。3月議会で可決され、最終決定となります。今回の委託は、市で実施している公共サービス提案型民営化制度を活用して提案された事業内容となっています。提案事業者は、学童保育室、放課後子ども教室、病院内保育、保育園直営と実績を重ねている事業者です。近隣では、守谷市や佐倉市で実施しています。事業実施に向けたスタッフの採用状況としては、学童保育室のリーダーとなっただく方には、都内及び近隣市町村で学童保育室リーダー経験者が選考されているとの報告を受けています。その他、現在四小学童保育室で勤務している市雇用のスタッフが数名、四小学童保育室ですっと働きたいという希望で提案事業者採用として残ることとなっています。また、スタッフが保育に専念できるよう、民間事業者から事務専門職員が配置されることなどが検討されています。

更に、11月に実施された議員勉強会においてもご意見をいただきましたが、子ど

もに関する引継ぎについては十分配慮する体制をとるために、4月から3か月間は市雇用のスタッフを各保育室に1名ずつ配置し、保育の面と事務の面から体制強化を検討しています。

今回の運営委託は、先にご説明したように、提案型制度を利用して、民間事業者が運営することによるサービスの拡大が提案されています。一番大きな提案が、開室時間の拡大です。我孫子市は、都内に電車で通勤する方が非常に多い地域であり、ここ10年来、保護者からは開室時間拡大の要望が市に挙げられてきました。その保護者の要望に対応するため、春休みや夏休みなど、朝から保育する日には、8時開室を7時30分開室とするとともに、夜については19時閉室を19時30分まで拡大するという提案がなされました。ただし、開室時間拡大部分については、勤務により必要な方だけが利用できる制度として市で決めました。また、子どもたちへの視点では、様々なイベントや体験活動の充実が提案されており、9月に開設するあびっ子クラブを含め、子どもたちにとって楽しい放課後となることが期待されています。

保育の視点では、学童保育に関する国の最低基準が制定され、スタッフの質の向上が求められる中、独自の研修制度の実施が提案されています。

保護者の負担軽減の視点では、父母会で運営しているおやつに関する内容が提案されており、父母会と事業者が話し合いを進めているようです。

就労支援の視点では、開室時間拡大の他、春休みや夏休みなどの一日保育時のお弁当宅配の提案がされています。保護者は非常に喜ぶ一方、親として放任にならないようになど、自分たちの責任や子どもの視点も大事にしながら実施して欲しいとの要望を伝え、話し合いを進めているようです。その中で、来年度、4月9日入学式の日子どもたちの試食会を実施し、夏休みからの本格実施を目指すとのことで報告を受けています。

運営状況については、随時、運営委員会で報告していきます。以上です。

(委員長) ただ今の報告についてご質問やご意見等がありますか。

(委員) スタッフが3か月残るというご説明がありましたが、全体的なスタッフの配置人数は減るのでしょうか。

(事務局) 基本的には、市で運営する場合の人数と変わりません。

また、学童保育室の最低基準が国から示されたことにより、児童数に対するスタッフの配置人数が明確化されたので、その基準に沿って配置します。

3か月間は通常配置人数にプラスした形での人員配置になるということです。

(委員) 引継ぎの期間が終了すると、通常どおりの配置人数になるのですか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 安全面については、大丈夫なのでしょうか。

(事務局) 職种的に女性が多い職場ですが、事業者からは、男性職員を配置するという提案もなされています。実際に、事業者が運営している学童保育室の状況を見学に行った際、男性スタッフが不審者役になり、避難訓練を実施していました。今以上に安全面は強化されると考えています。

(委員長) 市としても初めての民間事業者への委託なので、模索しながらスタートしますが、運営状況については、随時報告しながら進めていきます。

3. 新たな取り組みについて

① 私立幼稚園における預かり保育事業の拡大

(事務局) 保育課で実施している「私立幼稚園預かり保育補助事業」において、小学生まで受入れていただく園に対して運営費の一部を補助するという新たな取り組みです。幼稚園における預かり保育事業実施の背景には、全国的にも課題となっている保育園における待機児童対策への対応があります。保育園だけでは、受入れられる児童に限りがあります。そこで、幼稚園においても教育時間外において預かり保育を実施していただくために始まった補助制度です。昨今の保護者の状況を見てみると、幼稚園に子どもを通わせながらパートで働く方が非常に増えており、預かり保育利用者数も増えていきます。今年度の学童保育の申請状況をみると、例年は、保育園からの入室見込調査実施数とほぼ横並びの申請となっていたのに対し、昨年度比で70人近く増加していました。分析してみると、年長さんまでは幼稚園で預かり保育を利用していた保護者が、子どもが小学生になるのを機に、仕事の時間を延長し、学童保育を利用する傾向が多くあることがわかりました。そこで、より多くの預かり保育実施幼稚園において、小学生の受入れをしてもらえるよう意見交換してきました。その中で、特にトイレや遊具などの施設面、小さな園児たちとの体格差が課題として挙げられました。このような意見を踏まえ、対象児童を在園児の兄弟姉妹または卒園児のうち小学3年生までと限定し、幼稚園が受入れ体制をとれるよう、運営費の一部を補助する制度を立ち上げました。来年度は、小学生にも対応できる施設を完備しているということで、試行的に湖北白ばら幼稚園さんで実施していただくことが決定しました。現年長さんにおいては、春休みを含め、利用者が既にいるとのことですが、卒園児さんに向けては3月16日号の市広報に掲載し、お知らせするとのこと。なお、利用料金の設定については、月額を市で実施している学童保育料と同額の設定としていただきました。また、市では対応していない単発利用に対応するため、1時間200円の利用料の設定もしていただきました。同学区内にある湖北台東小学童保育室は、ここ数年、定員にあまり余裕がないため、今後、白ばら幼稚園さん利用者が増えることを期待しています。また、他の幼稚園についても、引き続き、実施していただけるよう協議を続けていきます。補助制度の内容については、月平均利用者が5人まで受入れられる体制を取っていれば、基本額10万円、人数が増えていくと5万円の加算がされていくというものになっています。

(委員長) ただ今の報告についてご質問やご意見等がありますか。

(委員) 補助額は、月に1人が1時間だけ利用した場合でも、基本額は10万円となるのでしょうか。

- (事務局) そのとおりです。児童を受入れるためには、職員を別途配置しなくては対応できないため、その受入体制をとるための基本額設定となっています。
- (委員) モデル事業ということなので、他の市町村でもまだ実施されているケースはないのでしょうか。
- (事務局) 他市の内容は、完全な学童保育室としての運営を幼稚園内で実施するというものです。実際に実施している幼稚園を子ども部で視察させていただきました。
- (委員) 補助額の妥当性は、そのような視察や他市の状況を見て決定したのでしょうか。
- (事務局) そのとおりです。
- (委員) わかりました。

② 休日保育事業の拡大

- (事務局) 現在、我孫子市の学童保育室は月曜日から土曜日の開設となっています。しかし、昨今は日曜日や祝日に勤務をするサービス業や病院勤務の方が増えています。また、今年度の入室申請書類を見てみると、我孫子市内及び近隣市町村に多くの介護関係施設が新設されていることを受け、母親、父親、両親ともに日曜日・祝日も勤務のある介護施設で勤務している方が非常に多く見受けられます。これまでも保護者からは日曜日の学童保育室開室が要望されてきました。しかし、保育園が休日保育事業を始めた当初の話を聞くと、我孫子市の中心地域の1保育園でスタートした休日保育でしたが、他の地域からは遠くて利用しづらく、実際の利用者は少なかったため、全地域で実施しているファミリーサポート事業において実施するようになったという経緯でした。
- そこで、学童保育室も1か所どこか開設するというのではなく、ファミリーサポート事業における休日保育の対象者を学童保育利用児に拡大していただくこととしました。また、より利用しやすいように、1時間900円であった利用料を午前7時から午後5時までは2,000円で利用できるよう設定しました。
- 料金設定に際しては、ファミリーサポートの提供会員さんたちのご意見などを参考にさせていただきました。現在、3歳以上は1,500円、3歳未満児は2,500円の設定となっています。「乳幼児は非常に気を遣い、おむつ替えなどやることも多い。しかし、1日家の中で過ごすこともできる。」それに対し、小学生は、「行動範囲も広がり、家の中だけで過ごすことが難しく、外に連れて行く機会も多い。また、一緒に遊ぶにはかなりの体力も必要である。」など、大きくなるから所以の大変さもあるとのことでした。保育室のスタッフも同様の意見でした。そこで、2,500円と1,500円の間である2,000円とさせていただきました。
- 市広報への掲載は3月16日号を予定しています。また、チラシについては、随時配布し、周知していますので、休日働いている方たちの選択肢の一つになることを期待しています。以上です。
- (委員長) ただ今の報告についてご質問やご意見等がありますか。

質疑及び意見なし

③ その他子ども部の新規事業

(事務局) 子ども部の平成27年度の新規事業を報告します。

1点目は、少子化対策事業についてです。

昨年度は、庁内組織として「定住化対策検討プロジェクトチーム」が編成され、様々な提案がなされました。その一提案である“子育て交流フリーマーケット”が平成27年6月27日に実施されることが決定しました。場所は手賀沼公園多目的広場となっています。子育て世帯を対象としたフリーマーケットだけでなく、子どもたちがより楽しめるイベントにと考えています。そこで、様々な団体などに参加していただくよう検討していますので、情報提供も含めご協力をお願いします。

2点目は、こども発達センターの体制強化についてです。

昨今、何かしらの支援が必要なお子さんが増えています。しかし、現在のこども発達センターではその需要にこたえるための施設と人員体制が十分にとれておらず、かなりの時間待たないと利用できないという現状がありました。そこで、施設を拡充するとともに、支援体制を強化するものです。更に、保育園などへの訪問支援や放課後等デイサービス事業の拡大も検討されています。

3点目は、「チーパス」の有効期間満了に伴う更新手続きについてです。

平成27年3月末で有効期限が切れ、新たな「チーパス」の配布がスタートします。小中学校、保育園、幼稚園から配布されますが、ご利用機関のないお子さんなどは、ご自身で申請することにより行政サービスセンターや各子ども支援施設で受け取ることができます。利用できる提携店舗も増えています。ぜひ、子育て世帯の方に広報していただき、活用できるようお声かけをお願いします。

(委員) 子育て世帯フリーマーケットへのイベント参加として、青少年相談員に協力依頼してはどうでしょうか。

(事務局) 担当者と検討します。

(委員) 「チーパス」は乳幼児をお持ちの世帯も対象でしょうか。

そのような家庭に声をかけても良いのでしょうか。

(事務局) ぜひ、お願いします。

(委員長) 市内でも利用できる店舗が増えているので、ぜひ活用していただきたいです。

(委員) うちの孫も利用しています。

(委員) フリーマーケットの広報活動はどうなっているのでしょうか。

(事務局) 具体的なことはこれからですが、市内の子ども支援施設などではPR活動がされると思います。

(委員) 店舗や銀行などに協力してもらってポスターを掲示してはどうでしょうか。

また、地域の事業者にも協力してもらってPRをしていくと良いと思います。

(事務局) 担当者と検討します。

(委員) 「チーパス」を利用しているのですが、配布は世帯に1枚なのでしょうか。

(事務局) 世帯に1枚となっています。

(委員) 母親である自分が持っているのですが、急に父親が子どもを連れて出かけると利用できないことがあるので、母親と父親に1枚ずつ配布してくれるとありがたいです。

(事務局) 担当課にはご意見として伝えます。

4. 我孫子市における「放課後子ども総合プラン行動計画」(案)及び「子ども総合計画」(抜粋版)について

「放課後子ども総合プラン行動計画」(案)について、事務局からについて訂正箇所を説明。

(事務局) 現在、本案で決裁をとっています。

最終版については、ホームページに掲載するとともに、学童保育室にも配置します。

(委員長) ただ今の報告についてご質問やご意見等がありますか。

(委員) 学童保育父母会への参加は、あびっ子クラブの保護者が参加できるものなのでしょうか。

(事務局) 参加するのは、あびっ子クラブのスタッフなので、問題はありません。

(委員長) 本行動計画は、平成31年度までにあびっ子クラブをどのように全小学校に設置していくか、また、我孫子市はこれまでも一体的な運営に取り組んでいますが、今後、あびっ子クラブを開設する際、学童保育との一体的な運営をどのように実施していくのかが盛り込まれています。また、教育委員会と子ども部の連携方法などについても盛り込まれています。

「子ども総合計画」(抜粋版)について事務局から説明

(事務局) 今年度は、子ども部で各課が所管している計画書を「子ども総合計画」との連携を図りながら見直しています。計画としては、子ども支援課で所管している「学童保育施設整備計画」と「あびっ子クラブ推進計画」を一本化した「放課後子ども総合プラン行動計画」、保育課で所管している「保育園整備計画」、子ども相談課で所管している「子ども発達支援計画」の3本です。子ども総合計画は、少子化対策や“保育園・学童保育の待機児童対策などに取り組むための国の「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」としての性格を有し、国の施策と連動する形で作成しています。

少子化が進む一方、働く保護者は増加し、保育園や学童保育室を利用する世帯は増加しています。「放課後子ども総合プラン行動計画」では、初めて国が定めた学童保育の最低基準を目標とするとともに、国が打ち出した施策と連動し、より実効性のあるものにするための計画としています。「保育園整備計画」においても、国の方針・施策を踏まえ、保育需要に対応していくための計画となっています。

「子ども総合計画」の基本的な考え方における基本理念については、子ども・子育て会議の中で意見交換され、「あびこの自然やひとの愛に包まれて子どもが自分らしく育つまち」に決定しました。委員さんたちの子どもに対する“愛情”という気持ちが入められた理念となりました。この理念を基本とし、子どもを妊娠するところから、子どもが大きく育つまで一貫した支援をするという視点の計画となっています。基本目標としては、6項目が打ち出されました。その中でも特に重点をおいているのが、「地域で支える子育て支援」と「配慮を必要とする子どもと家庭への支援」です。「地域で支える子育て支援」については、国から示されている重点事業が盛り込まれているとともに、より地域で子どもたちを育てていくための事業が盛り込まれています。「配慮を必要とする子どもと家庭への支援」については、児

童虐待への対応や様々な支援を必要とする児童への対応、ひとり親世帯への支援事業が盛り込まれています。

計画全体の個別重点事業については、更に具体的な内容及び目標事業が盛り込まれています。

詳細については、今後公開される「子ども総合計画」をご覧ください。

(委員長) ただ今の報告についてご質問やご意見等がありますか。

去る13日、市長が本部長である子ども総合計画推進本部会議において、報告させていただき、了承を得ました。18日には、議会に提出します。

質疑及び意見なし

5. 放課後対策事業運営委員会の在り方について

(委員長) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に関する概要について説明します。概要としては、教育委員会制度の変更内容が示されています。

1点目が、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置。2点目が教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化。3点目が全ての地方公共団体への総合教育会議の設置。4点目が教育に関する大綱を首長が策定。という内容です。総合教育会議及び市長が策定する大綱に向けては、昨年からは準備会が立ち上がり、市長と教育委員が意見交換を進めています。大綱は、平成27年夏頃の策定を目指すとともに、教育振興計画及び生涯学習計画が連動して策定されることとなるようです。

ただ今の報告についてご質問やご意見等がありますか。

質疑及び意見なし

次に国の新制度を受けた本運営委員会の要綱の改正内容をご説明します。

主な改正内容は、任務及び組織についてです。

任務としては、教育委員会との具体的な連携方策、余裕教室などの活用方法、活動プログラムや協力者の人材確保に関すること、安全管理・広報活動方策に関することの検討が新たに加わります。

組織としては、新たに学校支援地域本部の関係者が加わることとなります。

任務については、国が定めている「放課後子ども総合プラン」に検討する内容として位置づけられているとともに、総合教育会議でも検討されるべき内容として示されています。これらの内容をより具体的に検討をするために、学校支援地域本部の関係者が加わるということになっています。

ただ今の報告についてご質問やご意見等がありますか。

質疑及び意見なし

6. その他

(委員長) 来年度の運営委員会の開催予定をお知らせします。

5月、8月、11月、2月と市議会の前月を予定しています。

時間については、午前中を予定しています。

団体から選出されている委員さんにおいては、人選及び引継ぎをお願いします。

その他、何かありますでしょうか。

(委員) 2月7日に青少年相談員主催の綱引き大会が市民体育館で行われました。

市内全小学校48チーム、830名のお子さんたちが参加してくれました。

今回で11回目を迎える綱引き大会の大きな目的としては、1点目が、普段あまりスポーツに参加しない子どもたちに勝ち負けにとらわれず参加してもらうこと。2点目が、他校との交流となっています。大会前に青少年相談員が各小学校の朝練習に行くのですが、通常の綱引きとは違った専門的なスポーツ綱引きとなっており、掛け声も全て英語で行われます。子どもたちの泣き笑い、勝って喜び負けて悔しがる、そんな子供たちの姿が見られるとてもいい大会になったと思います。当日の様子が青少年相談員のホームページに500枚近い写真として掲載されていますので、ぜひご覧ください。

(委員長) アリーナから下のフロアから全部人で埋め尽くされる中、子どもたちががんばっている様子を自分も見させていただきました。ありがとうございました。

その他、何かありますでしょうか。

(事務局) 我孫子市PTA連絡協議会の総会日程後に本運営委員会の第1回目を開催するため、5月は中旬から後半を予定してください。

以上をもちまして平成26年度第4回放課後対策事業運営委員会を閉会します。